

須坂市立小・中・支援学校保護者各位

須坂市教育委員会  
教育長 小林 雅彦  
須坂市立高甫小学校  
校長 黒岩 龍也

新型コロナウイルスに係る臨時休業の再延長について（通知）

須坂市教育委員会では、現在 5 月 10 日（日）までとしている市内小・中・支援学校の臨時休業を、5 月 31 日（日）まで再延長することを決定いたしました。延長期間中も学習状況の確認等のため、登校日を設けますのでよろしく願います。

記

1. 臨時休業期間

令和 2 年 4 月 13 日（月）午後から令和 2 年 5 月 31 日（日）まで

※再延長期間：5 月 11 日（月）から 5 月 31 日（日）まで

2. 分散登校について

児童の学習指導、生活指導、健康観察等を行うため、再延長期間中に分散登校を行います。

- (1) 実施日、登校時間は、学校からの通知をご覧ください。
- (2) 5 月 20 日（水）から昼食を用意します。
- (3) 欠席の場合は学校にご連絡ください。
- (4) 心電図検査等は臨時休業中も実施します。
- (5) 感染状況に応じて中止することがあります。

3. 休業期間中の対応

- (1) 児童クラブはこれまで同様に開所します。
- (2) 学校からの情報は、その都度、学校ホームページ、メール配信、電話等で保護者にお伝えします。

4. その他

- (1) 日々の健康観察については引き続きご協力をお願いいたします。
- (2) 状況が変化した場合は、改めて通知いたします。

須坂市教育委員会事務局 学校教育課  
課長 清水秀一 担当 中村健司  
TEL 248-9010（直通） FAX 248-8825  
E-mail s-gakokyoiku@city.suzaka.nagano.jp

須坂市立高甫小学校  
教頭 長谷部 直子  
TEL 245-0593 FAX 246-5164  
E-mail daihyou@takaho-school.ed.jp